

2025年7月7日

文京区議会議長  
市村 泰敏 様

日本共産党文京区議会議員団

## 議長就任にあたっての申入れ

文京区議会では任期4年間のうち2年で議長・副議長の改選を行うことが平成15年以降の慣例であり、この度、新議長・副議長が選出されました。

日本共産党は公平で民主的な運営を確保し、議長・副議長が「議会を代表し議場の秩序を保持し議事を整理する」という「重要な地位」にあることから、議会内の第一会派、第二会派から議長・副議長が選出されることが議会運営の常道と考えていますが、その観点から以下について議長に申入れるものです。

- 1 公平・公正で民主的な議会運営を行うこと
- 2 議員一人ひとりの発言を保障すること
- 3 少数意見を尊重すること
- 4 常任委員会・特別委員会のインターネット中継は、現行の委員会運営のまま速やかに実施すること。
- 5 常任委員会・特別委員会のインターネット中継の実施にあたっては、予算・決算委員会の委員会運営方針に基づき毎回実施されている“発言時間配分”制については検討の俎上に載せないこと。
- 6 公務での国内外へ出張の際には、グリーン車やビジネスクラスの利用はしないこと。

以上